

## ↑「なんでやねん!？」 その1

# サービック労組 「管理職」「本社社員」組合員化

サービック労組は、サービックと「本社社員及びM1等級組合員化」に係わる労働協約の改定について合意を行い、2025年4月1日より実施しています。

サービック労組の「本社社員及びM1等級組合員化」は、内容などについて「**なんでやねん!？」**とツッコミどころが満載なものになっています。

## 本社社員・M1等級は「オープンショップ」!？」

サービック労組が改定した労働協約（組合員の範囲）です。

### \* 組合員の範囲

(1)ユニオンショップの範囲 ①アソシエイト (A1・A2・A3・A4等級) ②スタッフ (S等級) ③チーフスタッフ・主任 (C等級) ④リーダー・主席 (L等級)

(2)オープンショップの範囲 マネージャー・係長 (M1等級)

サービック労組は、2003年に長期アルバイト・パートの契約社員化に伴い、サービックとユニオンショップ協定を締結しています。

今回、マネージャー・係長を組合員の範囲に入れましたが、「**なんでやねん!？」**と言いたいのは、マネージャー・係長は「ユニオンショップ」ではなく「**オープンショップ**」としたことです。社員・契約社員は労働組合に加入することが義務付けられる「ユニオンショップ」のままで、マネージャー・係長だけが「**オープンショップ**」という常識を疑うようなことを行っています。

サービック労組のマネージャー・係長組合員化の目的は？【その2に続く】

メールアドレス・jsrou@yahoo.ne.jp

